



教師の指導力向上を願って

佐渡総合教育センター所長 羽二生 裕

今回の学習指導要領改訂は、10年後の日本社会を強く意識しての改訂と思われます。AIに代表される情報社会の発達や人口減少社会の進行など、これから社会に出て生きていく子どもたちの職業観や人生に大きな影響を及ぼす「未踏の時代」を見据えての改訂と言えます。

さて、先日読んだ書籍の中に、羽生善治棋士の次の言葉がありました。「将棋で問われるのは、知識の力とともに、未知の局面における対応力です。(以下略)」この文章を読んでいた時に、私は知識の力とは21世紀型能力の基礎力、そして対応力とは、私たちが日々の授業(「主体的・対話的で深い学びの授業」)で育てている問題解決的な学習力(21世紀型能力で言うところの思考力や実践力)と考えました。

これからの「未踏の時代」を生きぬく子どもたちに、私たちが今できることは、日々の授業での「授業改善」です。授業改善として、以下の三つのことをお勧めします。是非、学校(クラス)の子どもたちのために試みてください。

(1) 授業前の教材研究・準備をする。

- 子どもの発言内容を想起した授業シミュレーションをもって授業に臨む。

(2) 授業実践を積み重ねる。

- 授業中の子どもの発言・記述を活かした授業展開を進める。授業の主役は子どもです。
 - ・子どもの発言をつなげ教師は束ねる。
 - ・教師は授業の振り返りを次時に活かす。

(3) 授業後の省察をする。

- 板書をデジカメで撮り、自分の授業を振り返る。～考える・感じる・省みる教師に～

今年度の学力向上の取組

下越教育事務所 指導主事 森 和人

今年度の学力向上の取組には、以下のような特徴が挙げられます。

1 新学習指導要領の趣旨の実現に向けた取組

今年度から新学習指導要領への移行期間が始まりました。各学校では「主体的・対話的で深い学びの実現」を目指すなど、全校体制で授業改善が推進されています。公開授業後の協議会では、「本時で育成すべき資質・能力は達成できたのか」「本時で働かせるべき見方・考え方は見られたのか」等、新学習指導要領の趣旨の実現を目指した協議がされました。

また、今年度から小学校で全面実施となった道徳科を研究教科に据え、中学校区全教員で熱心に協議する様子も見させていただきました。

現在「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、市教委がコミュニティ・スクールの設置を推進しています。今以上に地域社会と連携・協働した学力向上の機会が期待されます。

2 「選択と集中」、「学校主体」

学校教育の重点が、多くの教育課題の中から選択され、焦点化されました。各学校では、その内容に着実に取り組むことが求められます。

また、中学校区訪問は、今年度から各中学校区が求める内容で実施しています。さらに、来年度の中学校区訪問は廃止となり、各学校や市町村の要望に応じて訪問する予定です。

「働き方改革」が求められる中、限られた時間で、最大限に効果を上げて児童生徒の学力向上に結び付ける必要があります。各学校でも、学校の実態に即した学力向上の取組を選択し、主体的に推進していくことを期待します。



「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」 「通知表」の違いと作成・活用について

教育指導主事 本間 健人

今年度佐渡市内の小・中学校に在籍し、特別支援学級や通級指導教室で特別な支援を受けながら学んでいる子どもたちの割合は、全児童生徒の約11%です。一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の課題を改善し克服するためには、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成及び合理的配慮に留意した指導や支援についての実践、評価、改善の取組が必要です。特に「個別の指導計画」は、学習指導と学級経営の要となります。

「個別の教育支援計画」は、地域で生活する一人一人の生涯にわたる支援と各関係機関が連携して効果的な教育を実施するための長期的視点に立った計画です。これに対して「個別の指導計画」とは、学習指導を行う際のきめ細かい計画のことで、子ども一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ指導計画のことです。また、「通知表」は、保護者に対して子どもの学習状況を伝え、家庭の理解や協力を求めるものです。「個別の指導計画」と「通知表」が一体化されていると保護者との連携に効果的です。その際、標準のカリキュラムに子どもを合わせるのではなく、子ども一人一人に合わせたカリキュラムが必要となります。また、作成して終わりではなく、担任が保護者と共に作成し、随時評価・改善・更新をすることが指導目標の達成につながり、保護者に信頼され、子どもも教師も楽しくなる学校生活、学習活動となります。

不登校の未然防止に向けて

教育指導主事 山本 博明

不登校の未然防止に向けて、各学校では「子どもとともに1・2・3運動」を実施し、早期発見、即時対応に取り組んでいます。しかし、さまざまな理由で学校に行けずに悩んでいる児童生徒がいます。昨年度末の調査で、約210日の授業日のうち、30日以上学校を休んだ児童生徒は、小・中学校合わせて78人（前年度より10人増加）でした。その原因は、学業不振、級友等との人間関係、家庭環境などが複雑に絡み合っていると考えられます。

そこで、各学校では、「分かる授業、参加しやすい学校行事や活動」を目指し、①教師の授業力の向上、②UDLへの配慮、③児童会・生徒会活動の活発化などに取り組んでいます。市教委では、①学校支援訪問、②各種研修会の開催などを行っています。「相談機能の充実」のためには、各学校は、①生活ノートの点検、②教育相談の定期的な実施などを行い、市教委では、「心の健康チェックアンケート」の実施と集計・分析などを行っています。

また、欠席の様子や保護者からの連絡により、登校しぶりの児童生徒を把握したときには、校内不登校対策委員会等でその要因や対応について協議し、保護者と連携しながら取り組みます。

不登校の未然防止のためには、これら一つ一つのことを、校長のリーダーシップの下、全校体制

で確実に
行うこと
が大切で
す。



「子どもとともに1・2・3運動」

- 欠席1日目：欠席家庭に連絡し、保護者または本人から状況を聞く。
- 欠席2日目：児童生徒の具体的な状況を電話等により把握する。
- 欠席3日目：家庭訪問を実施し、保護者または本人と面談する。

課題解決型職場体験月間のお知らせ

佐渡市教育委員会では、キャリア教育の一環として、中学校における課題解決型職場体験を推進しています。課題解決型職場体験とは、中学生が島内のいろいろな事業所で課題（ミッション）を解決しながら職場体験をする学習です。今年度は、9月を強調月間として、各事業者を始め市民にも広く周知し、本学習を盛り上げます。学校、事業所、地域が一体となって、佐渡の未来を担う人づくりを目指していきましょう。

